

大学番号 81

平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成24年6月

国立大学法人
鹿屋体育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人鹿屋体育大学

② 所在地

大学：鹿児島県鹿屋市
東京サテライトキャンパス：東京都文京区

③ 役員の状況

学長 福永哲夫（平成20年8月1日～平成24年7月31日）
理事 3名（うち非常勤1名）
監事 2名（非常勤）

④ 学部等の構成

- 【学部】体育学部
スポーツ総合課程
武道課程
- 【研究科】体育学研究科
修士課程：体育学専攻
博士後期課程：体育学専攻
- 【学内共同教育研究施設】
国際交流センター
海洋スポーツセンター
スポーツトレーニング教育研究センター
生涯スポーツ実践センター
アドミッションセンター
スポーツ情報センター
- 【保健管理センター】
【附属図書館】

⑤ 学生数及び教職員数（平成23年5月1日現在）

【学生総数】学部：780人、大学院：76人

（内訳）

（単位：人）

	課 程	在学者数				計
		1年次	2年次	3年次	4年次	
体育学部	スポーツ総合課程	125(2)	134	147	160	566(2)
	武 道 課 程	52	52	52	58	214
	計	177(2)	186	199	218	780(2)

	課 程	在学者数			計
		1年次	2年次	3年次	
体育学研究科	修 士 課 程	18(2)	20(1)		38(3)
	博 士 後 期 課 程	6(0)	8(1)	24(3)	38(4)
	計	24(2)	28(2)	24(3)	76(7)

注) () は留学生数で内数

【教員数（本務者）】63人

【職員数（本務者）】67人

(2) 大学の基本的な目標等

○鹿屋体育大学の基本的な目標（中期目標の前文より）

国立大学法人鹿屋体育大学は、全国でただ一つの国立の体育大学という特性を十分に活かし、健全な身体と調和・共生の精神を併せ持つ人材の育成に必要な不可欠なスポーツ・身体運動を通じて、創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、スポーツ科学・体育学領域における学術・文化の発展と国民の健康増進に貢献し、もって健全で明るく活力に満ちた社会の形成に寄与する。

以上の目的を実現するため、教育、研究及び社会貢献に関する基本目標を以下のとおり掲げ、社会の信頼に応えられるよう自己変革しつつ、個性輝く大学を目指す。

① 教育に関する目標

スポーツ・健康に関する理論と実践による質の高い教育と、充実した教養教育・専門教育を実施し、豊かな教養、確かな学力、優れた技能、果敢な行動力を備え、個性に溢れ、人間的魅力に満ちた高度な専門職業人を育成する。

体育学部においては、実践的・創造的な指導力と優れた応用能力を持つ活力ある指導者になり得る人材、高い人間力と社会の各分野で活躍できる能力を持つ職業人になり得る人材を育成し、体育学研究科においては、高度な専門的知識と豊かな学識を有し、国際的に活躍できる高度な専門指導者になり得る人材を育成する。

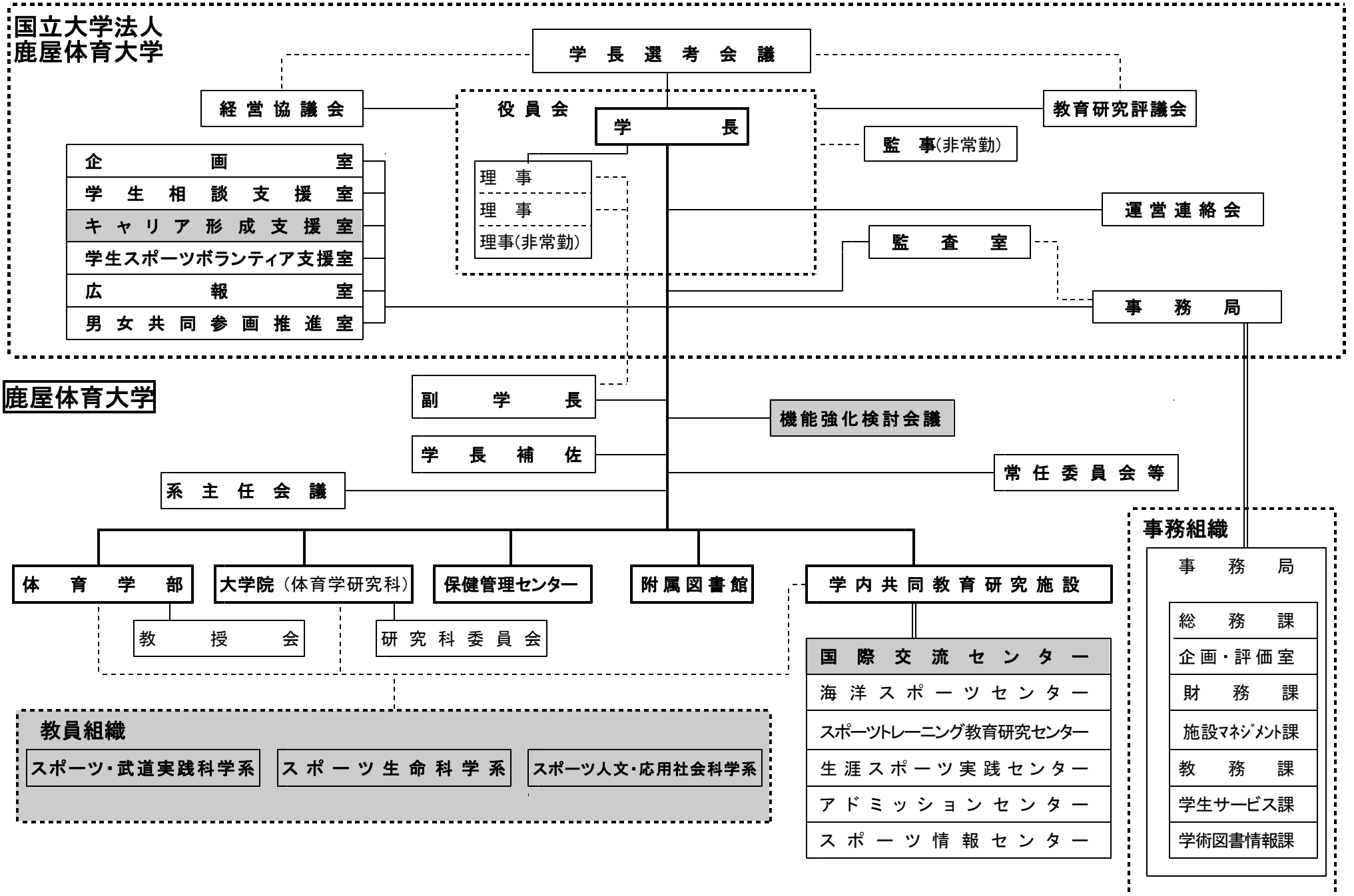
② 研究に関する目標

スポーツ・身体運動による健康づくり及び競技力の向上に関する分野での実践的・先進的・創造的な研究を推進するとともに、人文・社会・自然科学の諸領域にまたがる体育学の特性を活かして、総合的・学際的・実践的領域での研究を推進する。

③ 社会貢献に関する目標

教育研究の成果を広く発信するとともに、開かれた大学として、生涯学習の機会の提供、教育研究資源の開放、社会との多様な連携を推進し、スポーツ・身体運動による健康づくりとスポーツ文化の向上に貢献する。

変更した組織等



国立大学法人鹿屋体育大学は、国立大学で唯一の体育大学という特性を最大限に活かしつつ、国立大学法人化後も、その制度趣旨に則って大学改革を進め、目標達成に向けて全学的に取り組んできた。

第2期中期目標期間においては、その特性を大学の機能としてさらに強化し、小規模大学としての小回りのよさを最大限に活かして、機動的に大学改革に取り組んできた。2年目の平成23年度も、学長が多く局面で強いリーダーシップを発揮するとともに、教職員との意思疎通も図って共通理解に努め、各組織機能を最大限に発揮できる体制づくりを進めた。特に平成23年度は開学三十周年にあたり、各種記念事業を通じて、多くの成果を学外に発信し、公共的役割を担う大学として社会への説明責任を果たした。以下、平成23年度の特徴ある取組及び重点的な取組を挙げる。

1 大学の運営機能を最大限に発揮させるための取組 (※平成23年4月から実施)

○教員組織の再編(※)

教員組織を大学に置く3系(スポーツ・武道実践科学系、スポーツ生命科学系及びスポーツ人文・応用社会科学系)に再編した。

○国際交流推進体制の強化(※)

「外国語教育センター」から「国際交流センター」への改称、常任委員会(国際交流推進委員会)の新設、事務の一元化等、国際交流推進体制を強化した。

○常任委員会等の見直し(※)

大学運営に係る重要事項等を審議する常任委員会及び専門委員会の審議事項、構成員等について、効率的な大学運営の観点から抜本的に見直した。

○運営組織を支える事務組織の見直し

事務機能を最大限に発揮しうる事務組織について検討した結果、現行のグループ制を廃止し、課・係制を基本とする体制にすることを決定した(平成24年7月実施予定)。

○機能強化検討会議の設置

体育大学としての特性を持つ本学機能をさらに強化するため、学長発案で「機能強化検討会議」を新設し、機能強化につながる方策の検討に着手した。

2 教育の質の向上と学生支援に向けた取組

○社会人向けの大学院(社会人コース)の開設

体育・スポーツ分野で活躍する社会人のキャリアアップのため、新たな社会人コースの開設を決定した(平成25年4月受入れ)。

○筑波大学との連携

さらに質の高い教育研究を進め、日本の体育・スポーツ領域の学術をリードしていくため、筑波大学と連携していくことを決定した(平成24年4月協定締結)。

○就職支援体制と教育面からの支援の充実

「キャリア形成支援室」の設置、就職事務担当の教務課への移管等により、就職支援体制を充実させ、学生の就業力育成支援事業プログラム、キャリアデザイン、キャリアセミナー等により、教育面からの一貫した就職支援を行った。

3 社会貢献に向けた研究の推進への取組

○学内共同教育研究施設等(センター)の研究推進体制

平成23年4月からの教員組織再編により、従来のセンター所属教員は大学に置く3系のいずれかに所属(センター業務は兼任)し、各センターが推進する研究プロジェクトに兼任教員以外の教員も参画できる弾力的な体制とした。また、センターが行う研究プロジェクトの計画についても、各センターの年度事業計画と同様に、学長がセンター長へヒアリングを行うこととし、計画内容や進捗状況を的確に把握し、必要な措置を講じられるようにした。

○「貯筋運動」による健康づくりの研究

動ける日本人育成を目指した健康づくり「NIFSみんなの貯筋研究プロジェクト」での研究とその普及に取り組み、その研究結果を報告書にまとめ発刊した。

4 大学運営を支える財務面での取組

○計画的・重点的予算配分

戦略的見地から定めた「予算編成方針」に基づき、計画的な予算配分を行った。特に、特色・意欲のある取組や戦略的取組に対しては重点的に配分した。

5 国民への説明責任を果たすための情報提供への取組

○開学三十周年事業の実施

本学の開学三十周年を記念して、記念講演会、記念式典・祝賀会及び「スポーツパフォーマンス研究」発刊記念シンポジウム(東京都)の開催、NIFS GALLERY(スポーツ文化ギャラリー)の開設、記念誌の発行等の開学三十周年事業を展開し、学外への情報発信に努めた。

6 地域に根ざした大学としての取組

○NIFSスポーツクラブへの支援

「NIFSスポーツクラブ(大学を基盤とする総合型地域スポーツクラブ)」に対し、指導者(教員)・指導補助者(学生)派遣や施設貸与等の支援を行った。

○鹿屋市との連携事業の推進

鹿屋市との連携協定に基づき、同市のスポーツ選手の合宿等の拠点となるまちづくりに向けた「スポーツ合宿まちづくり推進事業」を展開した。

7 東京サテライトキャンパスを拠点とした活動

○大学説明会の開催及びテレビ会議システムを活用した授業

東京サテライトキャンパスにおいて、首都圏での入試広報活動として大学説明会を開催(計5回)した。また、テレビ会議システムを活用した授業を行った。

○卒業生・修了生と学長との懇談会の開催

東京サテライトキャンパスにおいて、「卒業生・修了生と学長との懇談会」を開催し、就職関係の情報収集と卒業生・修了生との連携強化を図った。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

①より効果的な教育の実践

- 本学教育目標を達成するため設定した「一般目標」「行動目標」に基づき、シラバスに授業科目毎の到達目標及び成績評価方法を記載するように改めた。
- キャリア形成セミナー科目では、アンケート調査結果等を踏まえ、OB・OGと各業界から講師を招き、専門的情報の提供と職業観を意識した授業を行った。
- 東京サテライトキャンパスにおいて「スポーツ産学連携セミナー」（特別講義）を実施（計4回）した（テレビ会議システムにより本学でも受講）。
- 県内12大学で組織する「大学地域コンソーシアム鹿児島」に参画しており、合同授業・合宿事業、単位互換等の連携活動を展開した。
- 学生のスポーツの実践的指導力の養成をより充実・実質化することを目的とした「診断力と処方力に基づくコーチング力の養成-スポーツの実践的指導力を高める教育プログラム-」事業として、スポーツコーチングプログラム推進室を設置し、本事業実施に係るシステムの導入及び授業科目における各種映像分析システムの試行並びに撮影手法、映像提供方法、学習方法の検討を行った。

②より質の高い教育の実践

- 大学院（修士課程）に、「スポーツ科学英語特講Ⅰ・Ⅱ」を開設し、修士課程での授業や、国際学会で発表する際に必要な英語の能力向上を図った。
- 国立スポーツ科学センター（JISS）との連携大学院（大学院博士後期課程）において引き続き、より質の高い教育を行い、高度な実践的指導者の養成を図った。
- 東京サテライトキャンパスにおいて、首都圏在住のスポーツ関係の社会人や選手向けの大学院修士課程（生涯スポーツ科学領域）コースを開設している。
- 文部科学省委託事業「スポーツキャリア大学院プログラム（トップアスリートを世界で戦えるプロフェッショナルコーチに育成するプログラム）」において「海洋スポーツ、特にセーリング種目」の教育プログラム開発に取り組んだ。

③教育実施体制の改善

- FD講演会、e-learning研修会、公開研究授業、TA・RA研修会、授業評価（学生へのアンケート等）等のFD推進事業を行い、授業の改善に役立てた。
- 体育・スポーツ分野で活躍する社会人・トップアスリート・体育教員等のキャリアアップのため、大学院体育学研究科（修士・博士後期課程）の社会人コースを平成25年度から開設することを決定した。
- 筑波大学と協力して体育・スポーツ分野での教育研究活動のより一層の充実と質の向上を図ること等を目的に連携（協定締結平成24年4月）することを決定した。

(2) 研究

①大学の特性を活かした研究

- 本学中期目標・計画に合致した特色ある研究プロジェクトに対し、重点プロジェクト経費（学長裁量経費）を措置し、成果報告会で研究成果を発表した。
- 『チーム「ニッポン」マルチサポート事業』において、セーリング競技について筑波大学と共同研究を進めた。
- PALS(Promotion of Active Life Style)プロジェクトでは、「高齢者の手段的自立の維持に必要な体力および身体活動量水準に関する研究」を推進した。

②地域貢献につながる特色ある研究

- 鹿児島県志布志市等との連携により「NIFSみんなの貯筋研究プロジェクト」に取り組み、各ライフステージでの適切なトレーニング方法と効果について、実験・測定による科学的検証を行った。
- スポーツトレーニング教育研究センターでは、県下5小・中・高校の研究協力校と学校教育で実践が可能な体力増進プログラムなどの共同研究を進めた。
- 鹿屋市との連携事業「スポーツ合宿まちづくりプロジェクト推進事業」として、「スポーツ交流による地域活性化計画策定」の研究を行った。

③研究成果の発信

- ウェブジャーナル「スポーツパフォーマンス研究」に関するシンポジウムを開催し、コーチングの現状をテーマとしたパネルディスカッションやスポーツパフォーマンス向上に関する研究発表等を行った。なお、平成23年度は、同ジャーナルに論文(12編)を掲載した（合計71編）。
- 「貯筋運動プログラム」による研究成果を報告書『動ける日本人をめざした「NIFSみんなの貯筋研究プロジェクト」』にまとめ、刊行した。
- 国際シンポジウム「Hypoxic Training and Metabolic Syndrome」を開催し、低酸素環境下を利用した運動処方に関する研究成果を発表した。
- 日本体育学会第62回大会（本学会場）で研究成果（67件）を発表した。

(3) 学生支援**① 学生の目線に立った支援体制の充実**

- 心理カウンセラー（学外臨床心理士）を保健管理センターに置き、メンタルヘルスの相談に対応しているほか、「メンタルヘルスに関する講演会」を開催し、教職員のカウンセリングマインドの向上を図った。
- 「国際交流センター」への改称や国際交流事務の一元化等、留学生への支援体制の充実を図った。
- 「なんでんかんでん語ろう会」を開催し、学生（各サークル）からの大学に対する生の声を聞き、できるだけ要望に沿うように対応した。
- 学生の勉学意欲の向上や優秀な人材の輩出を図るため、学業・競技成績優秀者に対する入学料及び授業料特別免除制度を新設し実施した。
- 東日本大震災の被災者に対して、授業料免除及び寄宿料免除を実施した。

② 競技力向上への取組

- 競技力向上に向けた「強化指定競技及び強化指定選手・チームの選考基準」について、各種大会と競技成績によるランク付けを行うなど見直した。
- 競技力向上委員会において、重点強化選手（45名）及び重点強化チーム（3チーム・21名）を指定し、競技力の向上を向けて重点的に支援した。さらに、ロンドン五輪日本代表に向けた特別強化指定選手（8名）を指定し、支援した。

③ 就職支援への取組

- 「キャリア形成支援室」の設置により、入学から卒業までの一貫した指導体制を敷くとともに、就職関連情報の提供を図るために、以下の事業を行った。
 - ・「就職塾」（外部講師による講話）
 - ・「就職ガイダンス」（OB・OG及び内定者による講話等）
 - ・「学内企業等合同説明会」
 - ・「一般企業・公務員就職ガイダンス」（企業等人事担当者による情報提供）
 - ・「学外合同企業ガイダンス」（福岡市へのバスツアーによる参加支援）
- 職業観・就業観を重視した授業やビジネスマナー講座の授業を行った。
- スポーツ・健康関連事業人事担当者によるスポーツ・健康産業の現状と求められる人材像についての講話や意見交換により、今後の採用動向等を探った。
- 東京サテライトキャンパスで、「学長と卒業生・修了生との懇談会」を開催し、本学とテレビ会議システムで結んで就職活動について意見交換した。

(4) 社会との連携・国際交流**① 地域との連携活動**

- 鹿屋市と連携してプロスポーツ選手等の合宿・自主トレのスポーツ交流によるまちづくりを目指す「スポーツ合宿まちづくり推進事業」において、選手への設備の提供や体力測定によるサポートを行った。
- 鹿児島県教育委員会との共催で、地域の中学校・部活指導者（25名）を対象に「スポーツリフレッシュセミナー」を開催し、指導者の資質向上を図った。
- 「貯筋運動プログラム」の指導者養成の一貫として、垂水市と連携した指導者キャンプや、鹿児島市・肝属地区でのスポーツ指導委員研修会などの総合型地域スポーツクラブ指導者を対象とした講習会・研修会を開催した。
- 「大学地域コンソーシアム鹿児島」に参画し、合同・合宿授業、単位互換、教員免許状更新、産学連携、入試広報等で県内大学等との連携事業を実施した。

② 地域への生涯学習機会等の提供

- スポーツ実技系を含む公開講座を開講（15講座）し、本学の人的・物的資源を活用して、地域へ生涯学習の場を提供した。
- 「NIFSスポーツクラブ」（大学を基盤とする総合型地域スポーツクラブ）に対して、指導者派遣や施設提供などの支援を行った。
- 蒼天祭（大学開放事業）や鹿屋市と連携した「体育の日フェスタ」でのスポーツイベントを利用して、本学施設を地域住民へ無料開放した。

③ 産学官連携の活動

- 鹿屋市産業支援センターと「産学官連携による新商品開発セミナー」を共催し、企業等の参加者に対して本学の産学官連携活動を広報した。
- 東京サテライトキャンパスで、スポーツ産業関係者・大学院生を対象に「スポーツ産学連携セミナー」（全4回）を開催し、スポーツ産業界の動向や求められる人材等に関して特別講義を行った。

④ その他地域貢献活動

- 近接する大隅青少年自然の家との連携協定（平成18年度～）により、相互の施設を活用したスポーツ体験活動等の共同事業を展開した。
- 「おおすみくん家 全国高校柔道夏季練成大会」の運営協力や「鹿屋杯 全国高等学校選抜剣道練成大会」の開催を通じ、柔道・剣道による人材育成、武道の振興を図った。
- 独立行政法人科学技術振興機構のサイエンスキャンププログラムに採択され、全国から16名の高校生を本学で受け入れた。

⑤ 国際交流の推進

- 国際交流協定を締結している海外8大学等と、研究交流、学生交流等、国際交流活動を展開した。
- 「外国語教育センター」の「国際交流センター」への改称、「国際交流推進委員会」の新設、事務担当の一元化等、国際交流推進体制を強化した。
- 「メタボリックシンドローム予防改善のための特殊環境運動プログラムの構築」事業の一環として国際シンポジウム「Hypoxic Training and Metabolic Syndrome」を開催し、国内外の研究者と交流を図った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する重点的取組

① 業務運営の改善への取組

- 随時、学長と教員との懇談会を開催し、予め設定したテーマ（スポーツ基本法への対応、筑波大学との連携等）について意見交換し、共通理解を深めた。
- 学内共同教育研究施設（センター）等に対する学長ヒアリングを実施し、学長がセンターの運営状況について正確に把握し、その事業内容をチェックした。
- 委員会等の開催及び出席委員の実績を入力する「名簿管理システム」を新たに導入し、委員会等の開催状況や委員の出席状況を把握できるようにした。
- 「機能強化検討会議」（構成員：学長、理事、学長補佐、附属図書館長、系主任、事務局長、課・室長）を新設し、本学機能強化に向けた方策の検討に着手した。
- センターへの予算配分の際、基本的事業と新プロジェクト事業に分け、前者は業務実績報告書により、後者は学長ヒアリングを行って配分するようにした。

② 教員組織再編とこれに伴う改善への取組

- 平成23年度から教員組織（学部3系・大学院2系）を再編し、全教員は大学に置く新3系のいずれかに所属するようにした。再編に伴う改善は以下のとおり。
 - ・ 各センター（保健管理センター除く）専門委員会をセンター会議に変更した。
 - ・ 常任委員会及び専門委員会の審議事項及び構成員等を変更した。
 - ・ 国際交流推進のための常任委員会「国際交流推進委員会」を新設した。
 - ・ 学生のキャリア形成支援のための「キャリア形成支援室」を新設した。
- 学長による系主任へのヒアリング、系会議との懇談等により、教員組織再編の定着化を図り、アンケート等により円滑に機能していることを確認した。

③ 事務組織・機能の改善への取組

- 事務組織機能について検討した結果、グループ制（平成20年度導入）を廃止し、課・係制を基本とする組織にすることを決定した（平成24年7月から実施予定）。
- 就職支援及び国際交流の推進体制強化のため、事務組織（一部）を変更した。

④ 意見・監査等への対応

- 経営協議会学外委員からの意見を適切に大学運営に反映させるとともに、意見等へのすみやかな改善措置と改善結果のホームページへの掲載を開始した。
- 監事監査結果について監事による執行部への説明会を開催し、指摘事項や今後の課題等についての共通理解を深めた。また、「監事と監査室との意見交換会」を開催し、相互に監査結果について説明した後、監査のあり方等について意見交換し、今後連携を深めていくことを確認した。

⑤ 年度計画達成への工夫

- 年度計画（平成24年度）の策定にあたって、計画達成への取り組みが円滑に行われるよう、年度計画毎に具体的なアクションを盛り込んだ。
- 年度計画の進捗状況を的確に把握するため、年度途中で学長が当該年度計画の担当課長・室長へのヒアリングを行い、達成に向けた取り組みを促した。

⑥ 事務の効率化・合理化

- 会議運営の効率化のため、「議題連絡システム」を構築し、各担当が直接入力することによって、議題整理や資料のとりまとめ等作業の省力化を図った。
- 事務機能改革の一環として行っている「5S運動」を推進するために設定した「5Sday」（毎月1回）の確実な実施を促し、事務局内での定着化を図った。
- 「係長会」を新設し、課・室間にまたがる業務を円滑に進める体制を整えた。

(2) 財務内容の改善に関する重点的取組

① 外部資金獲得のための取組

- 「戦略的研究プロジェクト企画推進室」において、科学研究費補助金獲得のための戦略的な具体策を検討し、申請採択に向けた説明会の開催、同室員による申請書作成のアドバイス、申請のためのマニュアルの作成・配布を行った。

② 経費抑制への取組

- 「管理的経費縮減推進検討会」で検討した経費節減の方策を順次実行した。
- 国家公務員に準じた人件費改革を進め、人件費の1%減を達成した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する重点的取組

① 評価の充実に関する取組

- 本学が開発した中期計画・年度計画の進捗状況管理システム「しんちよくシステム」により、年度計画の進捗状況を適切に把握したほか、実績報告書の作成にも有効に活用した。
- 教員業績の評価方法について、評価結果をランク付けから偏差値による評価へ変更し、総合評価を廃止するなどより適切な評価方法として見直した。
- 事務系職員対象の人事評価（能力評価・業績評価）を適切に実施したほか、評価者対象の研修も実施した。なお、評価結果は、適切に処遇に反映させた。
- 重点プロジェクト経費に係る事業については、要求時の目標・計画と照らし合わせて事後評価を行い、その結果を次年度以降の選考に反映させた。

② 研究成果等の情報発信

- 開学三十周年記念事業として、記念講演会及び「スポーツパフォーマンス研究」発刊記念シンポジウムの開催、NIFS GALLERY（スポーツ文化ギャラリー）の開設、記念誌の発行等の事業を展開し、学外への情報発信に努めた。特に、シンポジウムでは、「スポーツコーチングと科学の融合」をテーマに、パネルディスカッションやスポーツパフォーマンス向上に関する研究発表を行うなど、研究成果等の情報を発信した。
- 海洋スポーツや貯筋運動等、特色ある講座を含む公開講座（15講座）を実施し、生涯学習の場を提供することによって地域社会に貢献した。

(4) その他の業務運営に関する重点的取組

① 施設設備の整備・活用等に関する取組

- 平成22年度策定した「施設整備マスタープラン2010」に引き続き、整備計画を検討することとして、施設の老朽化調査を実施し、これに基づき「中長期施設整備計画（アクションプラン）」を策定した。
- 施設の修繕・改修履歴等の情報を収集し、データベース化した。

② 安全管理に関する取組

- 「ハザードマップ」に基づき、危険箇所の改修など安全対策を講じた。
- 「交通法令特別講習会」「大麻等薬物乱用防止に関する講演会」「女性に対する安全教室」を開催し、交通事故、薬物乱用、性犯罪の未然防止を図った。

③ 法令遵守に関する取組

- コンプライアンス研修会を開催し、法令遵守等への意識向上を図った。
- 苦情相談対応の相談員及び調査委員会の委員に学外専門家を加えるとともに、学外（法律事務所）にハラスメント相談専用電話による相談窓口を開設した。
- 新入生オリエンテーションでのハラスメント防止の周知、ハラスメント防止講演会の開催、「ハラスメント防止のためのガイドライン」の策定等を行った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ① 組織運営の改善に関する目標
--

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○学長のリーダーシップを十分発揮できる戦略的・機動的運営体制を充実する。 ○戦略的・効果的資源配分や適切な人事マネジメントを実施し、組織の活性化を図る。 ○学内外の意見等を大学運営の改善に活用する。 ○教職員の能力開発・向上を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置			
【44】学長のリーダーシップの下での運営体制を点検し、より充実する。	【44】学長のリーダーシップをより効果的に発揮できる具体的方策について検討し、順次実行する。	III	
【45】大学の特色を活かしたプロジェクトへの重点的予算配分や、活動実績の評価結果を反映した教員・組織への予算配分を行う。	【45】教員・組織の業績に係る評価による予算配分や予算の重点的配分方法等について、検証する。	III	
【46】人事マネジメント方針を点検し、必要に応じ改善する。	【46】人事マネジメント方針の点検結果を踏まえ、改善の必要な事項について検討する。	III	
【47】女性教職員の登用や教員構成の多様化等に取り組む。	【47】本学における男女共同参画推進のための行動計画（平成21年度策定）について、実施結果も踏まえ点検する。	III	
【48】経営協議会での意見を法人の運営改善に活かすための取組を進める。	【48】経営協議会での意見を、法人運営の改善へ反映させる効果的な方法について検討する。	III	

【49】 監査結果及び評価結果を、大学運営の改善や教育研究の向上等に活かす。	【49-1】 大学や学内組織等に対する評価結果を、大学運営の改善や教育研究の向上等に活かすための取組を進める。	III	
	【49-2】 内部監査結果や業務監査結果を大学運営の改善や教育研究の向上等に活かすための取組を進める。	III	
【50】 教職員の業績に対する多面的かつ公正な評価システムをより充実するとともに、評価結果に対し適切な対応を行う。	【50-1】 教員業績に係る評価システムを円滑かつ有効な評価システムとして機能させるための方策や、評価結果を適切に反映させる方法について検討する。	III	
	【50-2】 事務系職員の人事評価について、実施要項に基づき能力評価及び業績評価を実施するとともに、評価結果を適切に処遇に反映させる。	III	
【51】 事務職員を対象とした研修を計画的に実施し、業務に関する専門的能力や事務処理能力を向上させる。	【51】 職員研修計画に基づき、職員研修を計画的に実施するとともに、同計画の実施状況を点検する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ○業務内容を改善し、事務の効率化・合理化を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置			
【52】事務組織の機能・編成を見直すなど事務組織改革を進める。	【52】事務組織再編後の状況を踏まえ、事務機能を最大限に生かす方策について検討する。	IV	
【53】業務内容を検証し、事務手続きの見直しや事務電算化等による事務改善に取り組む。	【53-1】事務機能改革の検証結果を踏まえ、事務改善に向けた方策について検討する。	III	
	【53-2】各種事務の電算化や資料のペーパーレス化など、更なる業務の効率化・軽減化に向けた取組を推進する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(1) 組織運営の改善

① 運営組織体制の改善

- 「学長と教員との懇談会」を定期的で開催し、学長が設定した重要課題について、教員から幅広く意見を求め、ボトムアップする場として有効活用した。
- 「事務局長と係長以下との懇談会」を開催し、事務局長が意欲ある若手職員からの声を直接聞いて、事務局再編、事務機能の改善や事務効率化に役立てた。
- 大学の個性・特色を明確にしつつ、国立大学としての機能をさらに強化するなど大学改革を推進するため、学長、理事、学長補佐、系主任、附属図書館長、事務局長及び課・室長を構成員とする「機能強化検討会議」を設置し、本学の将来の姿を見据えた機能強化に必要な施策についての検討に着手した。

② 教員組織の改善

- 平成23年4月から、教員組織について学部3系及び大学院2系を、大学に置く3系へ再編し、全教員はその系のいずれかに所属するなどの見直しを実施した。
- 平成23年4月から、学内共同教育研究施設（センター）、常任委員会及び専門委員会等についての見直し結果を踏まえ、「外国語教育センター」を「国際交流センター」へ改称するとともに、「国際交流推進委員会」を新たに設置した。

③ 事務組織の改善

- 平成23年4月から、事務組織について、就職支援、研究支援及び国際交流推進体制の強化のため、それぞれの事務担当をキャリア支援係、研究支援係及び国際交流係とする事務体制として、これに伴い就職支援係、学系等・留学生係及び国際交流・研究支援係を廃止した。
- 平成20年度から導入したグループ制（事務局）について、アンケート結果や事務局長との意見交換会等を踏まえ検証した結果、意思決定の迅速化や業務量のフラット化等の面で期待された効果が表れていない等の理由から、課・係制を基本とする事務体制に見直した（平成24年7月から実施予定）。

④ 監事への対応に関する改善

- 「監事監査報告説明会」を開催し、監事監査結果について監事が執行部に対して直接説明した後、質疑応答を行い、監査結果の指摘等についての理解を深めた。
- 「監事と監査室員との意見交換会」を開催し、監査結果について相互に説明した後、監査の在り方や課題等について意見交換した（今後の定例化を確認）。

⑤ その他運営に関する改善

- 平成23年4月から、学生へのキャリア支援をさらに推進するため、「キャリア形成支援室」を設置（就職対策室を廃止）し、教務系と学生系の職員が一体となった就職支援体制を整備した。
- 従来、教授会の代議員会の形で設置していた大学院体育学研究科委員会について、同委員会を大学院の教授会として位置づけ、関係規則を一部改正した。
- 国立大学で体育系学部を有する本学と筑波大学との間で、両者がそれぞれの特色を活かして連携及び協力し、体育・スポーツ分野における教育研究を発展させるとともに、本分野でわが国の先導的役割を果たすことを目的として、連携協力協定を締結することを決定した（締結は平成24年4月）。
- 鹿屋市との連携協定（平成22年10月）に基づき、「連携協議会」において、連携協力活動について検討した上で、スポーツ合宿等各種事業を円滑に進めた。

(2) 事務の効率化・合理化

① 事務の効率化・合理化に向けた改善

- 事務局長と事務職員との意見交換会や学長と若手職員との意見交換会を開催し、事務改革等を進める上で、現場の職員からの生の声を聞くなど配慮した。
- 事務機能改革の一環として実施している「5S運動」（先見性・スピード・正確性・節約・整理整頓の観点からの日常的事務改善）を推進しており、その確実な実施のため、事務局内で「5Sday」（毎月1回）を設定し定着化を図った。
- 年度計画の進捗状況を随時入力できる「しんちょくシステム」により作成した自己点検に関する資料を活用することによって、実績報告書作成の効率化を図った。
- 会議運営の効率化を図るため、「議題連絡システム」を構築・運用し、各担当が直接入力することによって、会議の議題整理や資料のとりまとめ等の作業の省力化・迅速化が図られた。
- 課・室にまたがる業務を円滑に進めるため、総務担当係長で構成する「係長会」を新たに設置し、定期的で開催して十分な打ち合わせを行うことにより、予想されるリスクをできるだけ抑えるようにした。
- 各種委員会等毎の構成員や出席状況等を一括入力できる「名簿管理システム」を開発・導入し、当該委員会等の活動状況を容易に把握できるようにしたほか、委員会に関する情報の共有化を図った。
- 学生相談情報のカルテを作成するなどして、相談情報の集中化・一元化を図り、相談業務の効率化を図った。

② 事務系職員の人事評価の実施等

- 事務系職員の人事評価（能力評価及び業績評価）を実施し、職員一人一人の能力及び業績を適切に評価するとともに、その結果を昇給及び勤勉手当に反映させた。評価の実施に当たっては、評価者を対象とした研修会を開催し、評価技術の知識についてのスキルアップを図った。
- 職員研修を計画的に実施した。特に国際研修については、平成22年度に引き続き、事務系職員を対象に実施（ドイツ、カナダ各1名）した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容に改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○競争的研究資金や外部資金等の獲得により、安定した財政基盤を確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
【54】科学研究費補助金等競争的研究資金の獲得に全学的に取り組む。	【54-1】科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得に向け、教員を対象とした講演会・研修を実施する。	III	
	【54-2】外部資金獲得に際し、全学を上げて戦略的に取り組めるプロジェクト等について検討する。	III	
【55】企業や地域社会との連携を密にするなど、共同研究・受託研究の受入れに向けた取組を進める。	【55】受託研究・共同研究の受入れに向けて、企業や地域等への積極的な広報活動を展開する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 ○管理的経費の削減を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置			
(1) 人件費の削減に関する具体的方策			
【56】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【56】「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費削減に取り組む。	III	
(2) 人件費以外の経費の削減に関する具体的方策			
【57】経費節減に向けた取組を検証するとともに、効果的・計画的な対策を講じる。	【57】平成22年度の検討内容に基づき、管理経費削減のための実行計画案を策定し、順次実行に移す。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○保有資産の効率的・効果的運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置			
【58】施設資産について健全な状態で長期的使用を維持するための対策を講じる。	【58】施設に係る中長期的な老朽化等解消計画を策定する。	III	
【59】現有施設の学外への貸出等による保有資産の有効利用を推進する。	【59】現有施設の学外への貸し出し等の検討結果に基づき、活用方法を見直すなど、施設の有効利用を推進する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

(1) 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する取組

- 科学研究費補助金の獲得に向けて、外部の講師による説明会や、学内採択者を講師とした申請書の書き方についての説明会を開催した。
- 科学研究費補助金の申請マニュアルを作成・配布して、教員がスムーズに申請作業を行えるようにした。
- 「戦略的研究プロジェクト企画推進室会議」において、科学研究費助成事業を含む健康・スポーツ科学分野における申請について検討したほか、同室員が申請書作成についてアドバイスし、採択に繋げるための支援を行った。
- 鹿屋市産業支援センターとの共催により、「産学官連携による新商品開発セミナー」を開催し、参加企業に対して、本学産学官連携活動を広報した。
- 「農商工連携講演会・異業種交流会」に参加し、ブース展示等による広報活動を行った。

(2) 経費の抑制に関する取組

- コスト等を含めた経費削減に向けた検討を行うことを目的に発足した「管理的経費削減推進検討会議」において、削減予定金額を達成できた場合、できなかった場合を想定し、平成24年度の取り扱いについて協議した。また、課単位で実施できる光熱水費、超過勤務の削減等の節減対策について検討し、実行に移した。
- 事務用コンピュータの更新にあたり、物品供給契約をリース契約（5年間）に、複写機賃貸借契約・保守契約の更新では、複数年契約（5年間）に見直した。
- 中期目標期間中の人件費については、シミュレーションを行って人件費削減の状況について把握しており、順調に推移している。

(3) 資産の運用管理の改善に関する取組

- 教職員・学生を対象とした「知的財産セミナー」を開催し、知的財産の基礎知識やその取り扱い等についての理解を深めた。
- 施設の有効活用に関するルールを新たに作成し、研究用スペースの適切かつ有効活用を図った。

(4) 中期目標・中期計画の達成に向けた予算措置

- 学内共同教育研究施設の予算配分については、施設の基本的業務に係る部分と、新たなプロジェクトに係る部分の予算に分け、施設の基本的な業務については、業務の進捗状況、事業計画書（3月末までの実施予定を含む）及び学長ヒアリングによる評価を行い、その結果を事前に提出された各施設の予算要求書に反映させて上で、平成24年度配分案を決定した。
- 新たなプロジェクトに係る部分については、学長裁量経費の中で実現することとし、現行の重点プロジェクト事業経費と同様のプロセスを踏襲した。
- 予算編成にあたり、経営戦略に基づく重点プロジェクトを積極的に採択し、学長裁量経費により予算措置した。プロジェクト実施後は、実施結果の報告会を開催するとともに、達成状況について事後評価を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ○中期目標・中期計画の達成等に向けた評価体制を充実・改善する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置			
【60】 中期目標・中期計画の達成状況について学長のもとに的確に把握する。	【60】 学長ヒアリング等を実施し、中期目標・中期計画の進捗状況を的確に把握するとともに、その達成を促す。	III	
【61】 評価活動に係る作業プロセスや評価基準等を点検し、評価結果を改善に活かす実効的なシステムを構築する。	【61】 自己点検・評価結果を改善に活かすなど、有効に活用するためのシステムについて検討する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ○大学の諸活動に関する情報を積極的に外部に公表し、社会に対する説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
2 情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置			
【62】大学の運営状況や諸活動等の最新情報を、ホームページ等により、迅速にかつわかりやすく外部に公表する。	【62】ホームページ等により、迅速で的確な情報提供を行うとともに、提供する情報の内容の充実を図る。	III	
【63】スポーツパフォーマンス向上に関する実践的研究成果等、特色ある研究情報を広く公表する。	【63】スポーツパフォーマンスの向上に関する実践的研究成果等を広く公表する。	III	
【64】サテライトキャンパス等を活用して、首都圏への情報発信と幅広い広報活動を展開する。	【64】東京サテライトキャンパスを核とした首都圏での情報発信の充実を図る。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

(1) 評価の充実に関する取組

①法人評価の充実

- 「しんちよくシステム」(中期計画・年度計画の進捗状況を管理するデータベース、平成22年度から本稼働)により、当該担当がその取組の状況を随時入力し、毎月とりまとめ、執行部へ回覧することによって年度計画達成に向けた進捗状況を報告するようにし、執行部はその状況によって必要な措置を指示した。
- また、同システムについて、過去の評価結果をシームレスに確認できるようにするなど改善した。
- 学長を含む執行部が年度計画の進捗状況を的確に把握するため、各課長・室長を対象として「学長ヒアリング」を実施し、状況をより詳しく把握するとともにその達成を促した。
- 本法人の第1期中期目標期間における法人評価の状況を「国立大学法人鹿屋体育大学法人評価報告書～第1期中期目標期間を終えて～」の冊子にまとめ、役員、経営協議会学外委員のほか各部署に配付した。今後の本法人の目標や取組等の検討や、業務の改善等に役立てていくこととした。

②教員業績評価の充実のトレーニングプログラム「NIFSモデル」の普及を図った。

- 毎年度実施している教員業績評価について、より正確に業績を評価するとともに、評価結果を教員の質の向上に活かすという観点から、各領域の評点に基づく「偏差値」による評価の導入や評価基準等の見直しを行った。
- 教員業績評価結果を教員教育研究経費の傾斜配分額や教員の昇給・勤勉手当支給の決定、重点プロジェクト事業経費の採択の判断の際のデータとして活用した。
- 教員業績における自己点検・評価において、教員自身でWebブラウザからデータを入力できる「評価書作成支援システム(JikotenkenSystem2010)」を活用することにより、評価作業の負担軽減を図った。
- 教員への教育研究経費の配分(当初配分を除く)について、教員毎の業績評価結果に基づき、傾斜配分した。

③その他評価の充実

- 重点プロジェクトを実施した後、「重点プロジェクト成果発表会」を開催し、担当教員が実施結果について報告した。また、執行部からの事後評価も受けた。
- 次回の大学機関別認証評価を平成26年度に受審(前回平成19年度受審)する予定とし、平成25年度から準備に着手するなど計画的に対応することとした。

(2) 情報発信等の推進に関する取組

①研究成果の情報発信

- 本学スポーツ分野の実践的研究成果を、「スポーツパフォーマンス研究」(ウェブジャーナル)として、インターネットで公表した。
- 「スポーツパフォーマンス研究」発刊記念シンポジウム(テーマ:スポーツコーチングと科学の融合)を東京で開催し、第1部パネルディスカッション(競技スポーツにおけるコーチングの現状)及び第2部シンポジウム(スポーツパフォーマンス向上に見られる研究の具体例)を実施した(参加者:第1部100名以上、第2部64名)。

②地域への情報発信

- 海洋スポーツや貯筋運動をはじめとする体育大学として特色のある公開講座を15開講し、地域住民への学習の機会の提供を通じて、本学の教育研究成果を確実に地域社会に還元した。
- 動ける日本人育成を目指す「NIFSみんなの貯筋研究プロジェクト」に取り組み、公開講座等を通じて、子供から老人までの生活フィットネスアップのためのトレーニングプログラム「NIFSモデル」の普及を図った。

③首都圏での情報発信

- 東京サテライトキャンパスにおいて大学説明会を開催(計5回)し、首都圏における入試等大学情報の発信基地として有効に活用した。
- 東京サテライトキャンパスでの活動について、定期的に「NIFSサテライト通信」を配信し、同キャンパスの活動状況に関する情報の発信に努めた。
- 東京サテライトキャンパスにおいて、関東在住の本学卒業生・修了生と学長との懇談会を開催し、本学のキャリア教育、就職状況、社会人コース開設等、本学活動状況に関する広報活動を行った。

④開学三十周年事業

- 本学の開学三十周年を記念して、これまでの業績や現在の教育研究活動等の発信及び広報を意識した以下の諸事業を実施し、各方面への情報発信に努めた。
 - ・記念植樹
 - ・NIFS GALLERY(スポーツ文化ギャラリー)の開所
 - ・記念講演会の開催
 - ・記念式典・記念祝賀会の開催
 - ・本学キャッチフレーズ・マスコットキャラクターの公募・決定
 - ・「スポーツパフォーマンス研究」発刊記念シンポジウムの開催
 - ・記念誌「身心創造スポーツ科学」の発行等
- 記念講演会では、鹿屋市文化会館において、第1部記念講演「生きがい」(講師:三浦雄一郎氏)、第2部トーク形式「メダルへの思いと新たな挑戦」の構成で開催し、約900名の市民が参加した。
- NIFS GALLERY(スポーツ文化ギャラリー)を学生会館喫茶室及び大学院棟1階ロビーの2箇所に開設し、オリンピックの金メダルや競技の写真・パネル等、本学関係資料を展示して、一般にも公開した。
- 本学の「キャッチフレーズ」及び「マスコットキャラクター」を募集・選考した。キャッチフレーズは「スポーツで未来を拓く自分を創る」、マスコットキャラクターは「バララン」に決定し、今後、本学のPR活動に役立てることとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ○教育研究の進展、競技力向上及び学生支援の基盤となる施設環境の向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置			
【65】教育研究の高度化や競技力向上のニーズに対応した施設・設備の整備を進める。	【65-1】「基本的な方向を示す施設計画」に基づき、施設の老朽化対策や戦略的な施設整備のため、「中長期的な老朽化等解消計画」を策定する。	III	
	【65-2】設備マスタープランに基づき、教育研究の高度化や競技力の向上に対応した設備の導入を図る。	III	
【66】学生の視点に立った教育環境・生活環境の向上のための施設・設備整備や施設のバリアフリー化を推進する。	【66-1】学生を対象とした施設利用等満足度調査結果を分析し、課題や問題点の改善策を検討する。	III	
	【66-2】ハザードマップにある構内危険箇所等の安全対策を検討し、必要に応じ改善策を実施する。	III	
【67】既存スペースの点検・評価を実施し、全学的視点に立った教育研究のためのスペースの弾力的・流動的活用を推進する。	【67】スペースの割り当て作業を取りまとめるとともに、「施設の有効活用等に関するルール」を策定し、点検評価方法等を見直す。	IV	
【68】施設の基本情報、改修・点検履歴及び経年経過に対する改修計画等の管理情報システムを構築する。	【68】施設の修繕・改修履歴等を調査し、収集した情報をデータベース化する。	III	

【69】地球環境問題に配慮した施設・設備の省エネルギー対策を実施する。	【69-1】「鹿屋体育大学における地球温暖化対策に関する実施計画（平成20～24年度）」に基づき、温室効果ガスの排出量削減に取り組む。	Ⅲ	
	【69-2】「国立大学法人鹿屋体育大学環境物品等の調達を円滑にするための方針」に基づき、環境物品等の調達を推進する。	Ⅲ	
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 ○学生・教職員等の安全の確保と健康の維持・増進を図る。
 ○情報セキュリティを確保し、情報システムの安定的・効果的な運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
2 安全管理に関する目標を達成するための措置			
【70】労働安全関係法令に基づく安全衛生管理体制を充実し、学内の安全確保や教職員の健康管理に取り組む。	【70】学内の安全確保や教職員の適切な健康管理を堅持するなど、安全衛生管理体制の充実に向けた取組を推進する。	III	
【71】自然災害や事故等を想定した危機管理体制を確立する。	【71】危機管理マニュアルの点検結果に基づき、改善策について検討する。	III	
【72】情報セキュリティポリシーに則り、情報セキュリティ対策を推進する。	【72】情報セキュリティ対策を実施するとともに、情報セキュリティポリシー等の点検結果に応じた改善策を検討する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ○法令遵守のための組織的取組を行い、社会的信頼を高める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置			
【73】教職員の法令遵守に対する意識の定着化を進める。	【73】教職員を対象としたコンプライアンス研修を行い、法令遵守に対する意識の定着化を図る。	III	
【74】不正経理の防止や個人情報の適正な管理に向けて取り組む。	【74-1】不正経理防止や個人情報の適正管理に関する説明会の開催等を通じて、教職員等への周知徹底を図る。	III	
	【74-2】内部監査等の監査業務を厳正に行い、不正経理の防止及び個人情報の適正管理の維持を図る。	III	
【75】入札・契約事務に関する適正性や透明性・競争性の確保についての点検等を実施し、随意契約の適正化を推進する。	【75】「国立大学法人鹿屋体育大学随意契約見直し計画」に基づき、透明性・競争性の確保のため情報の公開や契約事務について点検する。	III	
【76】ハラスメント等防止のための活動を展開する。	【76】ハラスメントの防止に係る啓発・研修等を計画的に行う。	IV	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項

(1) 施設・設備の整備等に関する取組

①施設整備の実施と計画の策定

- 「施設整備マスタープラン2010」に基づき、老朽化が著しかった陸上競技場の全面改修を行うなど、教育研究環境の改善を図った。
- 平成22年度策定した「施設整備マスタープラン2010」に引き続き、整備計画を検討することとして、施設の老朽化調査を実施し、これに基づき「中長期施設整備計画（アクションプラン）」を策定した。
- 施設の老朽化等に伴う改修計画を検討する際の基礎データとするため、施設の修繕・改修履歴等に関する情報を収集し、データベース化した。
- 「設備マスタープラン」に基づき、3,000m障害水濠用ハードル、超低温・低温フリーザー、携帯型床反力測定装置、超音波診断装置等の設備を重点プロジェクト経費により整備した。

②施設マネジメントの取組

- スペースの有効活用の観点から、開学30年を経て硬直化していたキャンパス内の実験研究室等の利用方法等について見直した。平成22年度までの調査に加え新たに現地調査を実施して、スペースチャージを導入したプロジェクトスペースの創出や教員の責任と判断による占有スペースの運用等を盛り込んだ新たなルール「実験研究室等の有効活用に関する申し合わせ」を策定した（平成24年度より運用）。

③地球温暖化対策と節電への取組

- 「鹿屋体育大学における地球温暖化対策に関する実施計画（平成20～24年度）」に基づき、温室効果ガスの削減に取組んだ結果、平成23年度目標の基準年（平成19年度）比マイナス4%に対しマイナス9.6%を達成した。
- 東日本大震災や原発事故による全国的な危機的電力不足のなか、全学的に節電を推進した結果、夏期（7～9月）において平成22年度比マイナス8.9%、冬期（12～2月）において平成22年度比マイナス9.1%を達成した。

(2) 安全管理に関する取組

- 屋外施設の危険箇所等を示した「ハザードマップ」に基づき、重点プロジェクト事業経費により、危険箇所の改修など安全対策を講じた。
- 情報セキュリティ確保のため、教職員に対し随時、情報セキュリティに関する注意喚起を行った。
- 平成22年度に発生した口蹄疫、新型インフルエンザ、鳥インフルエンザ、東日本大震災の状況を踏まえ、「危機管理マニュアル」（製本）を改訂した。
- 安全衛生専門委員会による学内の巡視を毎月行い、学内施設の安全衛生上、問題となる箇所等を指摘し、所掌する部局等へ改善を促した。
- 管理者に対し、メンタルヘルスに関するケア能力を身につけさせるため、「管理者のためのメンタルヘルス講演会」を開催し、メンタルヘルスの対応への理解を深めた。
- 学生・教職員を対象とした「交通法令特別講習会」及び「大麻等薬物乱用防止に関する講演会」を開催し、交通事故防止や薬物使用防止に向けた意識高揚を図ったほか、女子学生を対象とした「女性に対する安全教室」を開催して、性犯罪の未然防止や防犯意識高揚を図った。
- 学生・教職員や外部者への健康の影響に配慮し、白水キャンパス内の喫煙場所を、実験棟棟横から中央設備室横へ移設した。

(3) 法令遵守に関する取組

①法令遵守への取組

- 本学におけるコンプライアンスを推進するため、学外専門家を講師として「コンプライアンス研修会」を開催し、教職員のコンプライアンスへの意識向上を図った。
- 利益相反マネジメント専門委員会を新たに置くなど、産学連携活動に伴う利益相反問題へ適切に対応する体制とした。
- 公的研究費の適正な執行等のための取組として、全教職員を対象として、不正流用等についての確認のための内部監査を実施した。
- 新人事務職員に対し、DVDによる個人情報の適正管理に関する研修を開催し、個人情報に対する適正な管理についての意識を持たせた。
- 教員への科研費助成事業の執行等に関する説明会において、「公的研究費の不正防止計画」及び「公的研究費使用の手引き」等について説明し、教員の不正防止に対する認識を深めた。

②ハラスメント防止への取組

- 「鹿屋体育大学ハラスメント防止等に関する規則」を一部改正し、苦情相談に対応する相談員及び調査委員会委員に学外の専門家を加えるように措置するとともに、学外（法律事務所）にハラスメント相談専用電話回線を開設して相談窓口を増設した。
- 学生や教職員へのハラスメント防止の啓発運動として、新入生オリエンテーションでのハラスメント防止の周知、外部の専門家を講師とした「ハラスメント防止講演会」の開催、「ハラスメント防止のためのガイドライン」の策定などを行った。

(4) その他特色ある取組

- 男女共同参画推進会議を開催して、男女共同参画推進のための行動計画（平成21年度策定）の進捗状況について確認し、今後も引き続き同計画に基づき、男女共同参画に向けた取組を推進することとした。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 4億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 4億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 108	施設整備費補助金 (0) 船舶建造費補助金 (-) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (108)	・小規模改修	総額 20	施設整備費補助金 (0) 船舶建造費補助金 (-) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (20)	・(白水)陸上競技場改修 ・小規模改修	総額 125	施設整備費補助金 (104) 船舶建造費補助金 (-) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (21)
<p>(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注)施設・設備の内容、金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

(白水)陸上競技場改修	
・陸上競技場改修工事	65,100,000円
・陸上競技場改修工事(設計変更)	3,234,000円
・陸上競技場改修工事(芝舗装改修)	27,300,000円
・陸上競技場改修工事(芝舗装改修)(設計変更)	8,085,000円
小規模改修	
・(高須)海洋スポーツセンター改修工事	20,370,000円
・(高須)海洋スポーツセンター改修工事(設計変更)	630,000円
計	124,719,000円

○ 計画と実績の差異の主な理由

(白水)陸上競技場改修事業は、平成22年度末に施設整備費補助事業として新たに事業決定し、平成23年度に繰り越して実施したものの。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1)方針</p> <p>①教育研究、学生への相談・支援及び研究成果の普及・活用等の業務に対応した人員の適正な配置を行う。</p> <p>②職員の研修制度や評価体制を充実させ、職員の資質の向上を図る。</p> <p>③国立大学法人その他関係機関との間で幅広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p> <p>(2)人員に係る指標</p> <p>○原則として、総人件費改革に基づく実行計画を踏まえた人員とする。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 7,834百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>(1)方針</p> <p>①教育研究、学生への相談・支援及び研究成果の普及・活用等の業務に対応した人員の適正な配置を行う。</p> <p>②職員の研修制度や評価体制を充実させ、職員の資質の向上を図る。</p> <p>③国立大学法人その他関係機関との間で幅広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p> <p>(2)人員に係る指標</p> <p>○原則として、総人件費改革に基づく実行計画を踏まえた人員とする。</p> <p>(参考1) 平成23年度の常勤職員数 136人 また、任期付職員数の見込みを13人とする。</p> <p>(参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 1,127百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>(1)方針</p> <p>①平成23年度に行った教員組織の再編について、9月に系主任に対し学長がヒアリングを行った。教員組織の再編の効果等については、おおむね好評価であった。また、各センターの事業の進捗状況を把握するため、各センター長及びセンター所長に対し、学長がヒアリングを行った。更にその検証手段として、全教員へ9月7日付けで「教員組織再編の実態調査」のアンケートを実施した。結果としては、概ね肯定的な意見が多かった。各委員会への出欠状況についての調査を事務局において実施した。</p> <p>事務組織については、更なる効率的なサービス提供を推進するため、事務組織検討会において、検討を重ね、平成24年7月から、現行のグループ制の廃止を決定した。</p> <p>②職員研修については、平成23年度当初に事務系職員の研修一覧を作成し、キャリアアップに必要な研修をいくつか指定するなど受講を促している。また、2月、3月には事務系職員の国際研修(カナダ：ウィルフレッドローリエ大学、ドイツ：ケルン体育大学)を実施した。</p> <p>人事評価については、事務系職員を対象として4月に人事評価説明会を実施した。さらに、7月には外部講師を招いて、第一次評価者に対する人事評価者研修会を実施した。また、評価結果の処遇への反映の仕方についても「事務系職員の人事評価結果の人的処遇への活用に関する申合せ(平成22年9月1日 学長裁定)」に基づき、能力評価、業績評価の結果を処遇に反映させた。</p> <p>③鹿児島大学、大隅青少年自然の家、(独)大学評価・学位授与機構及び(独)宇宙航空研究開発機構との人事交流を行った。</p> <p>(2)人員に係る指標</p> <p>○中期目標期間中の人件費については、シミュレーションの上、把握した。また、人件費の削減に努めた結果、人件費削減は順調に推移した。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
体育学部			
スポーツ総合課程	480	525	109
武道課程	200	213	107
第3年次編入学（※）	40	42	105
学士課程 計	720	780	108
修士課程 体育学専攻	36	38	106
修士課程 計	36	38	106

※第3年次編入については、適正な定員充足率を算出するために、別建てとして計上した。なお、収容数で計上した42名は、スポーツ総合課程に41名、武道課程に1名在籍している。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
博士後期課程 体育学専攻	24	38	158
博士課程 計	24	38	158

○ 計画の実施状況等

大学院修士課程の秋季入学の試験を行った。